

—税に関するお知らせ— 農業所得申告のための資料は大切に保管してください。

確定申告等に係る農業所得の算出については収支計算により行うこととなっています。収支計算を行うに当たっては、出荷伝票や領収書に基づいて実際の収入や支出を計算しますので、これから水稻の作付けがいよいよ本格化するなか、出荷伝票や領収書などは大切に保管しておいてください。

＜収入金額となるもの＞

農産物の販売金額	農産物の種類ごとに1年間の販売金額（消費税、手数料を含む）を合計
家事消費等	自家用及び事業用に消費した数量×通常販売する単価
雑収入	作業受託収入、補助金、共済金などについて、それぞれ区分ごとに計算

必要書類・・・出荷伝票、清算書、仕切書、領収書等の控え、振込みのあった預金通帳など

＜必要経費となるもの＞

雇人費	常雇、臨時雇人費などの労賃、賄費など
小作料・賃借料	地主に支払う農地の借料、農業用建物、農機具の賃借料など
減価償却費	農業用建物、農機具、農業用車両などの償却費
利子割引料	農業に係る借入金の支払利息
租税公課	農業用資産の固定資産税、自動車税、水利費など
種苗費	種もみ、種子苗などの購入費用
肥料費	肥料の購入費用
農具費	取得価額が10万円未満又は使用可能期間が1年未満の農具の購入費用
農薬衛生費	農薬の購入費用、共同防除費など
諸材料費	ビニール、縄、針金などの購入費用
修繕費	農機具、農業用車両、農業用建物などの修理に要した費用、車検代など
動力光熱費	農業に要した電気、水道などの料金、灯油、ガソリンなどの燃料費
作業用衣料費	作業衣、長靴などの購入費用
農業共済掛金	水稻、農業用車両などに係る共済掛金
荷造運賃手数料	出荷の際の梱包費用、運賃、市場などに支払う手数料
土地改良費	土地改良事業の受益者負担金
雑費	上記以外で農業に関連して支払う費用

必要書類・・・領収書、通知書、引き落としのあった預金通帳など

収支計算とは

「収入金額」から「必要経費」を差し引いて「所得金額」を計算する方法です。

収支計算をするには、出荷伝票や仕切書などの収入金額がわかる書類と、領収書などの支払金額（必要経費）がわかる書類の保存が必要です。

65歳以上の方の介護保険料について

現在、普通徴収（納付書または口座振替）により介護保険料を納付されている方で、下記に該当する方は、8月支給の年金から介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）がスタートします。該当者には、6月末頃にお知らせハガキを送付しますので、ご確認ください。

■特別徴収に移行する方

平成19年12月から平成20年1月の間に、次のアからウのいずれかに該当することとなった方で、年額18万円以上の老齢（退職）年金、障害年金、または遺族年金を受給されている方です。

- ア. 65歳以上で、年金給付を新たに受けることとなった方
- イ. 年金給付を受けている方で、65歳になられた方
- ウ. 市内に転入の届出を行った65歳以上の方

ナンバープレートは必ず車両に付けてください。

原動機付自転車や小型特殊自動車（トラクターなどの農耕作業用車両やフォークリフトなどのその他の小型特殊車両）については、市がナンバープレート（標識）を交付していますが、加西市税条例では、『交付を受けた標識は、返納するまでの間、車体の見易い箇所に常に取り付けていなければならない。』と規定され、車体への取り付けが義務付けられています。

交付されたナンバープレートは車体とは別に保管せず、必ず車体の見易い箇所に付けてください。

なお、当該車両を廃車される場合は、ナンバープレートは車体から取り外し、必ず市税務課へ返納してください。

【このページの問合せ先】 税務課税制係 ☎④8712

アライグマ・ヌートリアによる農業被害多発！！

市内でも農家の皆様へ所得的・精神的に大きな被害がでています。これらの被害は、安易に輸入し無責任に捨てたりした人間の責任であり、責任を持って防除する必要があります。対策には箱わなによる捕獲が適していますが、捕獲活動には「わな猟免許」が必要です。地元区長を通じ市に被害連絡を頂いた場合、箱わなをリースするなどして猟友会加西支部に捕獲を依頼しております。

捕獲は農繁期になってからでは遅く、秋～春の農作物が少ない時期が効果的です。しかし現状では、完全な被害防止には至っておらず、市民の皆様のご協力を必要としています。そこで捕獲にご協力頂ける方は、まず「わな猟免許」取得の検討をお願いいたします。（参考：加西市ホームページ5月2日付けお知らせページに掲載）

なお、アライグマ・ヌートリアには寄生虫などの感染症、特にアライグマは回虫・狂犬病を保有している可能性があり、噛まれたり引っかけられたりしないよう注意してください。



アライグマ（学名：Procyon lotor プロキュオン・ロトル）北米原産

- 雑食性。市内では葡萄、苺、すいか、トウモロコシの被害が多い。捕獲には、菓子類、乾麺、落花生が効果的。
- 夜行性。成獣は凶暴。家屋に侵入し天井裏で繁殖することもある。
- 体長40～60cm、体重4～10kg。出産年1回（春に3～5頭）。



ヌートリア（学名：Myocastor coypus ミオカストロ・コイプス）南米原産

- 草食性。市内では、葉野菜、水稻の被害が多い。捕獲には旬の野菜が効果的。
- 夜行性。池や河川の土手に横穴を掘って生息。畦や堤防が巣穴により破壊されることも。
- 体長50～70cm、体重5～10kg。出産年2,3回（平均5頭/回）。

加西市ホームページ仕事覧の農業の項目にて有害鳥獣被害について掲載しておりますのでご覧ください。

【問合せ先】 農政課 ☎④8741

平成20年度 狩猟免許試験のご案内

免許の種類：網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許  
受験資格：県内に住所のある方。 受験費用：5,300円

受付期間：8/4～19（郵送） 8/18消印有効  
知識・適正試験：9/7（日）13:10～ 県立のじぎく会館  
技能試験：9/21（日）9:10～ 兵庫県中央労働センター  
【試験の問合せ・申込先】  
社農林振興事務所 森林林業課 ☎0795④9424

一般企業・法人の農業参入(特定法人貸付事業)について

農家の皆様へ

市に貸出すことで、一般の企業へ農地を貸せるようになりました。

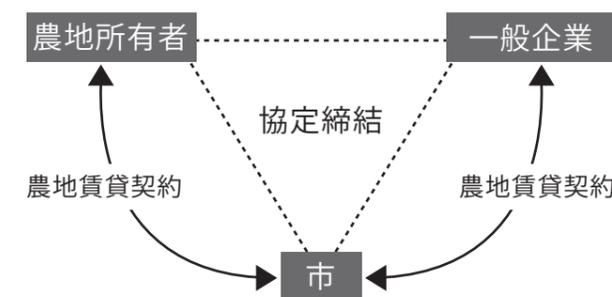
※市と企業間でしっかり農業を行うこと等の協定を締結するなどの要件があります。（加西市ホームページ仕事覧の農業の項目にて詳細を掲載。）

企業の皆様へ

一般の株式会社、NPO法人など、農業生産法人以外の法人であっても市から農地をリース契約できるようになりました。

※農業生産法人とは、農地法上、農地の権利を取得できる要件を備えた法人です。

農地貸付の仕組み



【問合せ先】 農政課 ☎④8741

※平成20年度 市県民税（普通徴収）全期・1期の納期限は6月30日（月）です。